

四半期報告書

(第64期第2四半期)

自 2020年7月1日
至 2020年9月30日

澤田ホールディングス株式会社

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
住友不動産新宿オーフタワー27階

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
---------------------	---

2 事業の内容	1
---------------	---

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
-----------------	---

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
--	---

3 経営上の重要な契約等	6
--------------------	---

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	7
----------------	---

(1) 株式の総数等	7
------------------	---

(2) 新株予約権等の状況	7
---------------------	---

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
-------------------------------------	---

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
---------------------------	---

(5) 大株主の状況	8
------------------	---

(6) 議決権の状況	9
------------------	---

2 役員の状況	9
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	10
-------------------	----

(1) 四半期連結貸借対照表	11
----------------------	----

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
------------------------------------	----

四半期連結損益計算書	14
------------------	----

四半期連結包括利益計算書	16
--------------------	----

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
-----------------------------	----

2 その他	24
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	澤田ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sawada Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 悅人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オーフタワー27階
【電話番号】	03（4560）0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松村 恒也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オーフタワー27階
【電話番号】	03（4560）0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松村 恒也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	30,149	28,036	61,028
経常利益 (百万円)	5,449	3,833	11,564
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	4,517	1,623	7,205
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,492	188	8,524
純資産額 (百万円)	76,582	80,317	80,613
総資産額 (百万円)	462,196	485,887	469,659
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	113.95	40.95	181.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.3	12.1	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,355	47,053	41,444
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,894	△17,503	5,155
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,928	△10,179	△8,201
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	130,528	159,765	145,995

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	67.44	30.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）はIT関連事業であるiXIT株式会社の全株式を譲渡し、同事業から撤退いたしました。

詳細については、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

この結果、2020年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社2社により構成されこととなり、銀行関連、証券関連、債権管理回収関連、その他の4つのセグメント情報の区分に関する事業を営むこととなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社グループは、IT関連事業である i X I T 株式会社の全株式を譲渡し当社の連結子会社から除外したことにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「③ 各事業固有のリスクについて d) IT関連事業」は消滅しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、輸出や消費の減少、企業収益や雇用環境の悪化など厳しい状況となりました。第2四半期に入り、経済活動が徐々に再開され緩やかな回復の兆しあるものの、感染再拡大の懸念もあり景気の先行きは不透明な状況が続いております。また、同様に世界経済においても個人消費や企業業績は大幅に悪化し経済活動が急速に低下しており、今後の感染状況によっては景気回復が遅れ長期停滞となる可能性もあり、内外経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の営業収益は280億36百万円（前年同期比21億12百万円減）、経常利益は38億33百万円（前年同期比16億15百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億23百万円（前年同期比28億94百万円減）となりました。

当社グループは、当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)、ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)
証券関連事業	エイチ・エス証券株式会社
債権管理回収関連事業	エイチ・エス債権回収株式会社
IT関連事業	i X I T 株式会社 ※
その他事業	当社、H.S. International (Asia) Limited、株式会社外為どっとコム

※ 当第2四半期連結会計期間において、当社は、当社の連結子会社である i X I T 株式会社の全株式を譲渡いたしました。本株式譲渡により、i X I T 株式会社は連結の範囲から除外されることになりました。なお、報告セグメントごとの業績における「IT関連事業」は、第1四半期連結累計期間の業績となります。

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

① 銀行関連事業

銀行関連事業の当第2四半期連結累計期間の営業収益は242億78百万円（前年同期比14億92百万円減）、営業利益は31億64百万円（前年同期比17億47百万円減）となりました。また、持分法適用関連会社であるソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

ハーン銀行（本店所在地：モンゴル国）

モンゴル経済につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中国との国境閉鎖や外国からの入国制限、各種イベントや施設利用の禁止などの措置がとられており、景気は急速に悪化しております。特に、中国との国境閉鎖と中国経済の減速は中国への鉱物資源の輸出や石炭等の鉱物生産の大幅な減少をもたらし、実質GDP（1～6月）は前年同期比で9.7%減少、インフレ率は食品価格等の上昇もあり前年同期比2.8%上昇となりました。外貨準備高は2019年度の好調な経済状況を背景に35億ドル台（前年同期比13.3%減少）となりましたが、貿易収支（1～6月）はモンゴルの輸出の大半を占める対中国輸出の減少により368百万ドルの黒字（前年同期比64.8%減少）となっております。為替市場では、現地通貨トゥグルク（以下、MNTという。）が前年同期比で米ドルに対して6.3%下落（ドル高）、円に対して6.2%下落（円高）となりました。

モンゴルの銀行業界につきましては、景気悪化に伴い、金融セクターの融資残高は前年同期比で4.6%減少しました。また、延滞債権残高は34.1%増加、不良債権残高は0.3%増加となりました。この結果を受け、モンゴル中央銀行は4月に政策金利を引き下げるとともに、8月には消費者ローンを対象とした延滞債権の期限延長を

実施することを決定しました。

このような環境の中、モンゴルにおいて最大級の商業銀行であるハーン銀行につきましては、中小企業向け融資と個人向け融資、個人向けのデジタルバンキングサービスを中心に積極的に展開してまいりました。しかし、2020年3月24日に発表いたしましたとおり、2020年1月に施行されました年金担保融資の国による返済に関する法律（英語法律名「One-time State Repayment for Pension Secured Loan of a Citizen」）の影響が依然として残っており、個人向け融資や資金運用収益が減少し、貸倒引当金繰入額が増加しました。また新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気悪化なども影響し、結果として、現地通貨ベースでは、預金残高は前年同期比で19.5%増加、融資残高は1.8%増加、資金運用収益は2.2%減少、税引前四半期純利益は31.8%減少いたしました。また、融資残高の内訳としましては、法人向け融資は前年同期比で39.2%増加、個人向け融資は26.3%減少、農牧業向け融資は53.1%増加いたしました。

キルギスコメルツ銀行（本店所在地：キルギス共和国）

キルギス経済につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け景気は悪化し、貿易総額が前年同期比22.4%の減少となり、また、自粛や検疫制度なども実施され、主にホテルやレストランなどのサービス部門の落ち込みが大きく、実質GDP（1～6月）は前年同期比で5.3%減少となりました。インフレ率は食料品価格の上昇や現地通貨（キルギスソム）の下落の影響により前年同期比で5.8%の上昇となりました。

このような環境の中、キルギスコメルツ銀行につきましては、融資残高と預金残高を慎重に運用し、新規貸出を抑えながら既存融資先のサポートに注力いたしました。景気が急速に悪化する状況下で融資残高と預金残高は横ばいとなっておりますが、経費削減などの対策の結果、業績は改善しております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により融資先の財政状態が不透明となってきたため、貸出審査及びリスク管理を厳格化し、慎重な業務を行うことといたします。また、リテール事業の拡大に向けて、新決済システムの導入によるオンラインバンキングやクレジットカード事業の強化、個人向けの新商品開発を進めてまいります。

ソリッド銀行（本店所在地：ロシア連邦）

ロシア経済につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け外出禁止措置などがとられた結果、ホテルやレストランなどのサービス部門が大きく落ち込むなど景気は悪化しており、実質GDP（1～6月）は前年同期比で8.0%減少、インフレ率は1.3%上昇となりました。また、ロシア中央銀行は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、数回にわたって政策金利を引き下げており、原油相場の下落により現地通貨（ルーブル）の下落基調が続きました。

このような環境の中、ソリッド銀行につきましては、融資残高と預金残高の増加を抑え、安定した業種の中堅優良企業への貸出、銀行保証や為替取引などの非金利収入の維持に注力いたしました。また、継続的なコスト削減や不良債権の回収、担保物権の売却に取り組んでまいりました。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響、現地通貨（ルーブル）の為替動向、原油価格の推移、経済制裁及び国際情勢の緊迫化等の影響もありロシア経済は低成長が続くと予想されますが、優良企業への貸出増加、預金コストの削減等に注力し、業務の合理化とともに財務状態の改善に取り組んでまいります。

② 証券関連事業

当第2四半期連結累計期間における国内株式市場は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による景気後退懸念から下落して始まりましたが、4月上旬に政府が緊急事態宣言発令と同時に発表した108兆円規模の緊急経済対策を好感し上昇に転じると、6月初旬には、緊急事態宣言が解除されたことによる国内経済の回復への期待感から、機関投資家等の買戻しが増加したこと加え、先進国の経済活動再開や米国経済指標が改善したことなどを好感し、株価は3ヶ月半振りに23,000円を回復しました。

しかし、その後は新型コロナウイルス感染症の拡大懸念が再び広がったことで上値は抑えられる展開となり、狭いレンジでのもみ合いが続きました。また、8月下旬に安倍首相の辞意を受け、一時的に下落する局面もありましたが、その後は新政権への期待感や出遅れ銘柄に買いが入ったことから緩やかに上昇しました。

結果として、9月末の日経平均株価は23,185円12銭で取引を終えました。なお、当第2四半期連結累計期間における東証の売買代金は前年同期比で13.7%増加いたしました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、お客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式営業への取り組み、外貨建て債券の販売、米国株式を中心とした外国株式の販売に注力いたしました。引受業務におきましては、新規公開（IPO）3社の幹事参入を果たしました。また、9月末における預り資産は、2,782億31百万円（前年同期比593億88百万円減）となりました。

結果として、当第2四半期連結累計期間における営業収益は17億7百万円（前年同期比32百万円増）、営業利益は1億51百万円（前年同期比90百万円増）となりました。

(受入手数料)

当第2四半期連結累計期間の受入手数料は5億77百万円（前年同期比96百万円減）となりました。

その内訳としましては、委託手数料が4億89百万円（前年同期比1億33百万円増）、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が0百万円（前年同期比64百万円減）、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が25百万円（前年同期比2百万円増）、主に投資信託事務代行事務手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は62百万円（前年同期比1億67百万円減）となりました。

(トレーディング損益)

当第2四半期連結累計期間のトレーディング損益につきましては、株券等は4億68百万円（前年同期比1億95百万円増）となりました。また、債券・為替等は4億12百万円（前年同期比47百万円減）となり、合計で8億80百万円（前年同期比1億48百万円増）となりました。

(金融収支)

当第2四半期連結累計期間における金融収益は2億49百万円（前年同期比19百万円減）、金融費用は63百万円（前年同期比7百万円減）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は1億86百万円（前年同期比12百万円減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、14億93百万円（前年同期比51百万円減）となりました。

③ 債権管理回収関連事業

サービス業界につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による景気後退に伴い、各金融機関において不良債権の発生を不安視しているものの、顧客に対し制度融資や緊急融資などの活用を行い不良債権の発生を抑えているため、各金融機関が不良債権市場に債権を売却するまでには至っておらず、依然として業界の競争は激しく債権の買取価格の高騰が続いております。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、既存の取引先金融機関からの債権買取が堅調に推移しておりますが、今後の景気動向を鑑み、買取債権の査定をより厳格に行いながら債権の買い取りを進めております。前年同期において大型債権群からの回収等があったため、当第2四半期連結累計期間の営業収益である債権回収高は相対的に減収となりましたが、引当金計上済みの買取債権の回収及び債権譲渡による償却により貸倒関連費用の戻し入れがあったことから、営業利益は増益となりました。

結果として、当第2四半期連結累計期間の営業収益は18億72百万円（前年同期比2億64百万円減）、営業利益は3億87百万円（前年同期比2億44百万円増）となりました。

④ IT関連事業

IT関連事業であるiXIT株式会社は、株式譲渡により連結の範囲から除外されております。

なお、第1四半期連結累計期間の営業収益は2億17百万円（前年第2四半期連結累計期間比3億89百万円減）、営業損失は47百万円（前年第2四半期連結累計期間は営業損失10百万円）となりました。

⑤ その他事業

当社（単体）の他、他のセグメントに分類されていない連結子会社及び持分法適用関連会社は、その他事業に分類しております。なお、持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

その他事業の当第2四半期連結累計期間の営業収益は1億68百万円（前年同期比22百万円増）、営業損失は2百万円（前年同期は営業損失64百万円）となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコム及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

株式会社外為どっとコムにつきましては、主にドル円のスプレッドを縮小したことにより取引数量は増加したものの収益性が低下し、当第2四半期連結累計期間の業績は前年同期比で減収減益となりました。

結果として、当第2四半期連結累計期間の持分法による投資利益は3億66百万円（前年同期比1億27百万円減）となりました。

また、財政状態は次のとおりであります。

① 資産

当第2四半期連結会計期間末の資産合計につきましては、4,858億87百万円となり、前期末比162億28百万円増加しました。

これは主に、「投資有価証券」が122億18百万円、投資その他の資産「その他」が40億55百万円増加したことによるものであります。なお、投資その他の資産「その他」の内容は、主にハーン銀行における長期性預金であります。

主な増減要因は、「投資有価証券」及び投資その他の資産「その他」はハーン銀行における資金運用に伴う増加によるものであります。

② 負債

負債合計につきましては、4,055億69百万円となり、前期末比165億24百万円増加しました。

これは主に、「信用取引負債」が24億29百万円、「預金」が298億98百万円増加し、一方で「長期借入金」が99億65百万円、「売現先勘定」が78億58百万円減少したことによるものであります。

主な増減要因は、「信用取引負債」はエイチ・エス証券における信用取引の増加、「預金」はハーン銀行が顧客から預かる預金の増加、「長期借入金」はハーン銀行における借入金の減少、「売現先勘定」はハーン銀行における売現先取引により発生した金銭債務の減少によるものであります。

③ 純資産

純資産合計につきましては、803億17百万円となり、前期末比2億95百万円減少しました。

これは主に、「利益剰余金」が11億47百万円増加、「繰延ヘッジ損益」が3億72百万円減少、「為替換算調整勘定」が11億27百万円減少したことによるものであります。なお、「繰延ヘッジ損益」はハーン銀行におけるデリバティブに係る損益を繰り延べたものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,597億65百万円（前年同期比292億37百万円増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは470億53百万円の資金増加（前年同期比296億97百万円増）となりました。

これは主に、「預金の純増減（△）」419億47百万円、債券の純増（△）減72億72百万円の資金が増加したことによるものであります。

主な増減要因は、ハーン銀行が顧客から預かる預金の増加、ハーン銀行が保有する有価証券の減少によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは175億3百万円の資金減少（前年同期は78億94百万円の資金増加）となりました。

これは主に、「投資有価証券の売却及び償還による収入」86億31百万円の資金が増加した一方、「投資有価証券の取得による支出」257億94百万円の資金が減少したことによるものであります。

主な増減要因は、ハーン銀行における投資有価証券の取得及び売却によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは101億79百万円の資金減少（前年同期比52億50百万円減）となりました。

これは主に、「長期借入れによる収入」37億94百万円の資金が増加した一方、「長期借入金の返済による支出」127億97百万円の資金が減少したことによるものであります。

主な増減要因は、ハーン銀行における長期借入金の借入れ及び返済によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年7月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるi X I T株式会社（以下「同社」という。）の全株式をエキサイト株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式譲渡により、同社は当社の連結子会社から除外されました。

1. 売却の理由

当社は、自己投資による企業再生事業として、2015年12月に同社株式を取得いたしました。同社は、当社グループの一員となって以降、主要事業であるコンテンツ&ソリューション事業の将来の成長に向けた新たなサービスの創出、新規顧客の開拓に向けた営業の強化及び徹底したコストの削減等、収益力の向上に向けた取り組みを推進してまいりました。その結果、業績は徐々に改善し、一定の成果を上げてまいりましたが、同社を取り巻く競争環境は、競合他社が増加し続けるなど、従来の通信事業の枠を超えた新たな市場での厳しい競争が加速していることで、黒字化には至っておりません。

このような状況の中、様々な角度から検討を進めた結果、メディア事業、課金事業及びブロードバンド事業を開する譲渡先であるエキサイト株式会社と共に、両社が運営するメディア、コンテンツ事業のユーザーの相互送客による売上及び利益の拡大、両社の保有するコンテンツを活用した共同事業の開発、両社の技術力や事業ノウハウを活用した新規事業の創出等、同社の事業の成長を目指す環境を作ることが、今後の同社の企業価値の更なる向上に資するものであると判断するに至り、本株式譲渡の株式売買契約書を締結いたしました。

2. 売却する相手会社の名称

エキサイト株式会社

3. 売却の時期

契約締結日 2020年7月27日

株式譲渡実行日 2020年8月1日

4. 当該子会社の名称、事業内容

名称 i X I T株式会社

事業内容 IT関連事業（モバイルアプリケーションの開発及びデジタルコンテンツの配信等）

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却株式数 30,000株（議決権所有割合：96.8%）

売却価額 150百万円

売却損益（注） △104百万円

売却後の持分比率 -%

（注） 売却損相当額については、第1四半期連結会計期間において関係会社整理損失引当金を計上しております。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	149,000,000
計	149,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,953,500	40,953,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	40,953,500	40,953,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	40,953,500	—	12,223	—	7,818

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	10,628	26.81
ワールド・キャピタル株式会社	東京都新宿区1丁目34番5号	5,944	15.00
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー (常任代理人)	4,485	11.31
ノムラピービーノミニーズティーケーワンリミテッド (常任代理人 野村證券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目13番1号 (常任代理人)	4,339	10.94
エヌピービーエヌショコロリミテッド (常任代理人 野村證券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目13番1号 (常任代理人)	1,874	4.73
ノムラインターナショナルピーエルシーアカントジャパンフロウ (常任代理人 野村證券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目13番1号 (常任代理人)	1,768	4.46
有限会社秀インター	東京都渋谷区松濤1丁目7番26号	1,100	2.77
AIG損害保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 (常任代理人)	600	1.51
I I B株式会社	東京都渋谷区大山町34番17号	567	1.43
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	544	1.37
計	—	31,851	80.34

(注) 1. タワー投資顧問株式会社から2013年11月1日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2020年2月20日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階	10,699	26.12

2. 2017年6月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメントメンツ・エルエルシーが2020年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ダルトン・インベストメントメンツ・エルエルシー	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N	1,934	4.72

3. 2016年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2019年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	1,623	3.96

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,309,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,634,800	396,348	—
単元未満株式	普通株式 9,400	—	—
発行済株式総数	40,953,500	—	—
総株主の議決権	—	396,348	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が48株含まれております。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
澤田ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オーフタワー27階	1,309,300	—	1,309,300	3.20
計	—	1,309,300	—	1,309,300	3.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、RSM清和監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,380	114,654
買現先勘定	3,968	499
預託金	16,470	19,145
顧客分別金信託	16,370	19,045
その他の預託金	100	100
トレーディング商品	315	676
商品有価証券等	315	676
有価証券	80,720	82,038
信用取引資産	7,628	9,961
信用取引貸付金	6,847	7,497
信用取引借証券担保金	781	2,464
貸出金	198,190	191,626
差入保証金	401	381
デリバティブ債権	3,376	2,080
その他	15,347	15,568
貸倒引当金	△14,390	△14,504
流動資産合計	420,409	422,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,112	6,896
器具及び備品（純額）	7,571	6,735
土地	143	130
リース資産（純額）	654	484
建設仮勘定	556	519
有形固定資産合計	16,038	14,767
無形固定資産		
のれん	26	18
ソフトウエア	1,812	1,889
その他	24	26
無形固定資産合計	1,863	1,935
投資その他の資産		
投資有価証券	19,994	32,213
関係会社株式	9,231	9,065
長期差入保証金	263	214
破産更生債権等	113	111
繰延税金資産	459	633
その他	1,442	5,498
貸倒引当金	△157	△679
投資その他の資産合計	31,348	47,056
固定資産合計	49,249	63,758
資産合計	469,659	485,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	68	67
商品有価証券等	68	67
約定見返勘定	74	367
信用取引負債	4,070	6,499
信用取引借入金	2,494	3,614
信用取引貸証券受入金	1,575	2,884
有価証券担保借入金	207	194
有価証券貸借取引受入金	207	194
預り金	10,851	12,562
顧客からの預り金	10,389	11,524
その他の預り金	462	1,037
受入保証金	6,698	6,472
信用取引受入保証金	6,689	6,464
先物取引受入証拠金	8	7
有価証券等受入未了勘定	13	-
預金	287,503	317,402
売現先勘定	7,858	-
短期借入金	4,036	3,425
1年内返済予定の長期借入金	22,241	22,688
リース債務	316	258
未払法人税等	753	778
賞与引当金	140	152
その他	10,621	11,210
流動負債合計	355,454	382,080
固定負債		
長期借入金	32,554	22,589
リース債務	389	252
繰延税金負債	253	186
役員退職慰労引当金	17	17
退職給付に係る負債	248	261
その他	41	97
固定負債合計	33,504	23,402
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※1 85	※1 85
特別法上の準備金合計	85	85
負債合計	389,045	405,569

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金	7,837	7,837
利益剰余金	50,807	51,954
自己株式	△2,201	△2,201
株主資本合計	68,665	69,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	651	816
繰延ヘッジ損益	△11	△384
為替換算調整勘定	△10,247	△11,375
その他の包括利益累計額合計	△9,607	△10,942
非支配株主持分	21,556	21,447
純資産合計	80,613	80,317
負債純資産合計	469,659	485,887

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
受入手数料	673	577
トレーディング損益	732	880
金融収益	232	209
資金運用収益	22,754	20,981
役務取引等収益	2,679	2,839
その他業務収益	336	457
売上高	2,740	2,090
営業収益合計	30,149	28,036
金融費用	70	63
資金調達費用	13,812	13,096
その他業務費用	12	298
売上原価	1,839	1,101
純営業収益	14,415	13,476
販売費及び一般管理費		
取引関係費	1,017	982
人件費	3,599	3,439
不動産関係費	1,257	1,267
事務費	428	384
減価償却費	1,209	1,398
租税公課	182	145
貸倒引当金繰入額	686	1,113
その他	938	1,076
販売費及び一般管理費合計	9,320	9,808
営業利益	5,095	3,668
営業外収益		
受取利息及び配当金	95	83
持分法による投資利益	493	366
その他	5	4
営業外収益合計	594	453
営業外費用		
支払利息	35	38
為替差損	179	190
その他	24	58
営業外費用合計	239	288
経常利益	5,449	3,833

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,502	68
その他	0	1
特別利益合計	2,502	70
特別損失		
関係会社株式売却損	-	104
役員退職慰労引当金繰入額	110	-
減損損失	-	66
その他	40	21
特別損失合計	150	192
税金等調整前四半期純利益	7,801	3,711
法人税、住民税及び事業税	1,421	1,050
法人税等調整額	144	△71
法人税等合計	1,566	978
四半期純利益	6,235	2,733
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,717	1,110
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,517	1,623

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	6,235	2,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,121	118
繰延ヘッジ損益	640	△684
為替換算調整勘定	△1,253	△1,868
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	△110
その他の包括利益合計	△1,742	△2,545
四半期包括利益	4,492	188
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,848	288
非支配株主に係る四半期包括利益	1,644	△100

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,801	3,711
減価償却費	1,211	1,398
減損損失	-	66
のれん償却額	6	5
貸倒引当金の増減額（△は減少）	844	1,158
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	5	12
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	110	-
受取利息及び受取配当金	△95	△83
支払利息	35	38
為替差損益（△は益）	427	363
持分法による投資損益（△は益）	△493	△366
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,502	△68
関係会社株式売却損益（△は益）	-	104
投資事業組合運用損益（△は益）	7	32
トレーディング商品の増減額	157	△305
預り金の増減額（△は減少）	579	1,721
受入保証金の増減額（△は減少）	651	△225
信用取引資産の増減額（△は増加）	△221	△2,333
信用取引負債の増減額（△は減少）	194	2,429
有価証券担保貸付金の増減額（△は増加）	76	-
有価証券担保借入金の増減額（△は減少）	202	△13
短期差入保証金の増減額（△は増加）	△69	20
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	120	△2,674
債券の純増（△）減	905	7,272
貸出金の純増（△）減	△16,074	△1,208
売現先勘定の純増減（△）	△4,150	△7,699
預金の純増減（△）	31,007	41,947
モンゴル中央銀行への預け金の増減額（△は増加）	△5,771	△868
デリバティブ評価損益（△は益）	12	298
その他	2,532	2,986
小計	17,509	47,721
利息及び配当金の受取額	896	442
利息の支払額	△88	△38
法人税等の支払額	△1,067	△1,072
法人税等の還付額	105	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,355	47,053

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,019	△517
無形固定資産の取得による支出	△839	△439
投資有価証券の取得による支出	△1,733	△25,794
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,768	8,631
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	-	39
貸付けによる支出	△0	-
定期預金の増減額（△は増加）	6,711	585
敷金及び保証金の回収による収入	5	0
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△8
その他	1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,894	△17,503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3	△595
長期借入金の返済による支出	△19,677	△12,797
長期借り入れによる収入	15,355	3,794
自己株式の取得による支出	△0	△0
社債の償還による支出	△33	△15
社債の発行による収入	-	80
配当金の支払額	△475	△475
リース債務の返済による支出	△101	△171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,928	△10,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,498	△5,600
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	16,823	13,769
現金及び現金同等物の期首残高	113,705	145,995
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 130,528	※ 159,765

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、i X I T株式会社は株式の全部売却により連結の範囲から除外しておりますが、2020年6月30日までの損益計算書については連結しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

2 保証債務等

ハーン銀行(Khan Bank LLC)及びキルギスコメルツ銀行(OJSC Kyrgyzkommertsbank)にて、営業保証業務(信用状の発行等)を行っております。当該業務における保証債務残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
債務保証	5,146百万円	債務保証	6,392百万円
信用状の発行	1,158	信用状の発行	1,222

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
貸出未実行残高	10,690百万円	貸出未実行残高	27,109百万円

4 税務訴訟等

当社の連結子会社であるハーン銀行(Khan Bank LLC)は、モンゴル税務当局から309百万円(法人税等)の更正処分を受けておりますが、同社としては指摘内容の一部につき根拠がないものと判断し、裁判所に提訴しております。

従って、この309百万円の追徴課税のうち270百万円は、発生する可能性が高くないものと判断し、債務を認識しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	88,265百万円	114,654百万円
償還期限が3か月以内の債券等	66,634	74,541
買現先勘定	11,907	499
預入期間が3か月超の定期預金	△5,478	△171
モンゴル中央銀行への預け金	△30,799	△29,759
現金及び現金同等物	130,528	159,765

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	475百万円	12円	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	475百万円	12円	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	銀行関連 事業	証券関連 事業	債権管理回 収関連事業	IT関連事業	その他 事業	計		
営業収益								
外部顧客に対する 営業収益	25,770	1,638	2,136	602	1	30,149	-	30,149
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	37	-	5	144	187	△187	-
計	25,770	1,675	2,136	607	146	30,337	△187	30,149
セグメント利益又は 損失(△)	4,911	60	143	△10	△64	5,040	54	5,095

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額54百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	銀行関連 事業	証券関連 事業	債権管理回 収関連事業	IT関連事業	その他 事業	計		
営業収益								
外部顧客に対する 営業収益	24,278	1,667	1,872	215	2	28,036	-	28,036
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	40	-	1	166	208	△208	-
計	24,278	1,707	1,872	217	168	28,245	△208	28,036
セグメント利益又は 損失(△)	3,164	151	387	△47	△2	3,653	14	3,668

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額14百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「証券関連事業」セグメントにおいて、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった連結子会社における事業用資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては66百万円であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

事業分離

子会社株式の売却

1. 売却の概要

(1) 分離先企業の名称

名 称：エキサイト株式会社

(2) 子会社の名称および事業内容

名 称：i X I T株式会社

事業内容：IT関連事業（モバイルアプリケーションの開発及びデジタルコンテンツの配信等）

(3) 売却の理由

当社は、自己投資による企業再生事業として、2015年12月に同社株式を取得いたしました。同社は、当社グループの一員となって以降、主要事業であるコンテンツ&ソリューション事業の将来の成長に向けた新たなサービスの創出、新規顧客の開拓に向けた営業の強化及び徹底したコストの削減等、収益力の向上に向けた取り組みを推進してまいりました。その結果、業績は徐々に改善し、一定の成果を上げてまいりましたが、同社を取り巻く競争環境は、競合他社が増加し続けるなど、従来の通信事業の枠を超えた新たな市場での厳しい競争が加速していることで、黒字化には至っておりません。

このような状況の中、様々な角度から検討を進めた結果、メディア事業、課金事業及びブロードバンド事業を展開する譲渡先であるエキサイト株式会社と共に、両社が運営するメディア、コンテンツ事業のユーザーの相互送客による売上及び利益の拡大、両社の保有するコンテンツを活用した共同事業の開発、両社の技術力や事業ノウハウを活用した新規事業の創出等、同社の事業の成長を目指す環境を作ることが、今後の同社の企業価値の更なる向上に資するものであると判断するに至り、本株式譲渡の株式売買契約書を締結いたしました。

(4) 事業分離日

2020年8月1日（株式売却日）

2020年7月1日（みなし売却日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	276百万円
固定資産	107
資産合計	383
流動負債	120
負債合計	120

(2) 会計処理

i X I T株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメント

IT関連事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	217百万円
営業利益	△47

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	113円95銭	40円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	4,517	1,623
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	4,517	1,623
普通株式の期中平均株式数（千株）	39,644	39,644

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士 戸谷 英之 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 金城 琢磨 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている澤田ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業

として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表示するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。